

第4回いしかわの森づくり検討委員会議事要旨

< 第3回検討委員会の要旨について >

特になし

< 森林に関する県民意識調査について >

(南委員)

県民意識調査では、森づくりに協力したいという意識が高いことがわかった。また、県市町村が実施する森づくりイベントに参加したい人が多かったが、県ではどのようなイベントを実施しているのか。

(森 森林管理課長)

県民みどりの祭典、県民森づくり大会を開催しており、併せて森林ボランティアとしてフォレストサポータの養成や緑の少年団の育成も行っている。

(南委員)

県民が、森づくりに参加するためには何から始めればいいのか。

(河田農林水産部長)

身近なことでは、緑の募金があります。

(石倉委員)

ボランティアに仕事を頼む場合、何ををお願いするのか。

(有川委員)

林道沿いの草刈りなど、まずは簡単な仕事からお願いする。

(石倉委員)

森林整備に関心がある人が多いが、実際に森づくりに協力される人は少ないのではないのか。県内各地で、森づくりに関する勉強会を開催してもらいたい。

また、ボランティアが参加しやすいように、能力に応じた作業を考えることも必要である。

< 新たな森林整備の方策について >

(鶴山委員)

新たな森林整備の方策では、マツ林の整備を除外するのか。

(畑担当課長)

マツや広葉樹が進入している人工林では、水源かん養等の公益的機能が確保されている。

(鶴山委員)

海岸保安林などのマツ林が、整備の区域から除外されているのではないのか。

(森 森林管理課長)

海岸にあるマツ林は、ほとんど保安林であることから治山事業等で整備している。また、山手にあるマツ林は、ある程度公益的機能が確保されていることから、今回提示した整備対象から除外した。

(鶴山委員)

山林からマツが無くなるのではないのか危惧しており、この委員会ではそのマツを整備対象にしていないのではないのか。

(森 森林管理課長)

県内の保全すべきマツ林のエリアを決めて、松くい虫防除や抵抗性マツの植栽を行っている。

(河田農林水産部長)

これは、間伐という観点から作成した資料であり、マツ林を除外している訳ではない。

(角委員)

スギとヒノキは間伐しないといけないが、マツは別の対策が必要である。

間伐未実施林の間伐作業を誰が行うと考えているのか。

森林組合は、これまでも森林整備を担ってきたが、事業主体は県だけなのか、森林組合との両立もあるのか。

(河田農林水産部長)

民間委託が進められている中、森林組合は期待されるが、県もゼロではないと考えている。

(中島委員)

森林の整備は、全ての県民にとって不可欠であるという認識が総合防災会議などからも出ている。新たな森林整備の方策は、従来型の整備と調和を取りながら森林所有者の意志を尊重して実施すべきである。また、県民の意識啓発等についても考えていかなければならない。

9割以上が500円あるいはそれ以上出しても良いという意識の中で、これからの整備のあり方は、既存の制度を尊重しつつも、県がある程度リーダーシップをとっていく高知県等の方式がいいのではないのか。

(丸山委員長)

マツ林や竹林の整備も対象になるのか。

(河田農林水産部長)

マツ林については、松くい虫防除事業で対応し、竹林はある程度対象になるのではないかと考えている。

(木場委員)

現行制度では、36年生以上の森林や奥地の森林の整備が進まず、荒廃がますます進むため、新しい制度がぜひ必要だと思う。

(米谷委員)

資料3の4ページに記載してある自己負担額について、再度説明もらいたい。

(畑担当課長)

高知県及び岡山県方式での自己負担額の考え方を説明する。

(米谷委員)

高知県方式では、水源地域に限定した上で全額助成し、岡山県方式では既存制度の補助対象外の森林にも補助を広げるということか。

(丸山委員)

間伐の時期にきている森林を間伐しないため、荒廃が進んでいる。

(米谷委員)

既存制度で残っている1万1千haの森林は、今後整備されるのか。

(河田農林水産部長)

国の制度も期待しつつ、整備を実施していきたい。

(有川委員)

高知県方式では、10年間の伐採禁止や40%以上の間伐率の条件がついているが、これは経済林としての考えを放棄するものであり、甘い条件ではない。

本当に場所が悪い森林の所有者でないと、理解しないかもしれない。また、岡山県方式の自己負担を出す方法では、整備は進まないと思われる。

(大西委員)

森林が荒廃した現状からみれば、新制度の実施にあたり県民は応援すると思うが、実際に仕事をする若い人がいるのか。

(森 森林管理課長)

あすなる塾等で新規参入者を育成しており、林業労働対策基金事業でも労働力の育成に努めている。

(丸山委員長)

本日のまとめとして、この委員会で対象とする森林は、間伐未実施林の2万9千haとし、マツ林、竹林は別に取り扱うこととすればどうか。

また、既存事業だけでは整備が進まず、岡山県方式は自己負担の問題があり、高知県方式では所有者に対する規制が強く、所有者の理解が得られるかどうか疑問である。

さらに、県民全体が、それぞれの能力に応じて何らかの森づくりに参加していける方法を考えていくことも必要。

(角委員)

これまで既存制度で森林を手入れしてきた人の感情論もあって難しいところだが、石川県独自の森林整備の方式を検討すべきである。